

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸新交通 駅名変更対応に伴う定期券発行機の改修業務	R3. 10. 13	東芝インフラシステムズ株式会社関西支社	12, 100, 000	当該機器は、東芝インフラシステムズ（株）が独自に開発・設計した機器を用いて構成している。本業務は、このシステムにかかるプログラムの改修を実施するものであるため、開発元である同社以外に実施できない。そのため、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)
神戸市東部への自動定期券発行機設置に伴うデータ集計機改修業務	R3. 12. 3	日本信号株式会社大阪支店	17, 600, 000	データ集計機は、日本信号株式会社が独自に開発・設計した機器である。本業務は、この機器にかかるプログラムの改修を実施するものであるため、開発元である同社以外に実施できない。そのため、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)
中央南営業所サーバ追加に伴うネットワーク改修業務	R4. 2. 4	日本電気株式会社神戸支社	1, 738, 000	当該ネットワークは、日本電気株式会社が独自に開発・設計した機器を用いて構成している。本業務は、このシステムに係るネットワークの設定変更を実施するものであるため、開発元である同社以外に実施できない。このため、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0128)
神戸市交通グッズ「トミカ(神戸市バス)」制作業務	R3. 10. 1	株式会社はとバスエージェンシー	3, 960, 000	当商品は、株式会社タカラトミーのオリジナル商品であり、売買取引基本契約を締結している同社に制作を委託することが最適である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	営業推進課 (TEL: 984-0129)
標準的なバス情報フォーマット作成及びオープンデータ化業務	R3. 11. 1	ジョルダン(株)	2, 512, 400	神戸市バスについて、Google社は当該事業者と契約を結び、情報提供を受けているため、Google map掲載についての調整ができるのは当該事業者のみである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	市バス運輸サービス課 (TEL: 984-0146)
市バス車載機データ更新業務	R3. 12. 24	(株)小田原機器	3, 676, 200	市バス車載機は当該事業者の製品を既に導入しており、当該企業のみ有する情報があり、他社において遂行することが困難である。また、これまでの実績からも信頼性が非常に高く、地元で担える企業もない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	市バス運輸サービス課 (TEL: 984-0149)
神戸農村サイクルツーリズム実証事業に伴うサイクリートレイン運行に係る企画・制作・運営等業務	R3. 11. 12	(株)JR西日本コミュニケーションズ	18, 370, 000	当該事業者は、委託先事業者との共同応募による観光庁補助事業(既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業)であり、委託先事業者と全面的に共同しての事業運営が不可欠であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	地下鉄運輸サービス課 (TEL: 984-0162)